

## 1999年度 「住まいと健康フォーラム」 総会・全国フォーラム報告

1999年7月13日、国立公衆衛生院4階教室にて1999年度の「住まいと健康フォーラム」総会を開催しました。

江東区深川保健所の澤井さんが司会を行い、1年間の事業報告及び会計報告を世田谷区世田谷保健所の横瀬さんが行い、その後会計監査報告を国立公衆衛生院の入江さんが行い承認を受けました。

次に本年度の事業計画及び事業予算について板橋区保健所の富田さんが行い承認を受けました。

休憩をはさみ、会場を3階講堂に移して、全国フォーラムを行いました。

公衆衛生院の鈴木さんの司会で、はじめに厚生省生活衛生局企画課の水谷さんから、あいさつと「住まいと健康をめぐる厚生省の取り組み」についてお話をいただきました。

「ホルムアルデヒドについては、基準ができたため、業者の方でも注意している。ところがホルムアルデヒドの代わりに使っているのか、トルエン・メタノール・アセトアルデヒド・ケトン類などが室内の空気から検出されている。厚生省では今後も調査を続けていく予定である。また、『快適で健康的な住宅に関する検討部会』最終報告で作った住まいのチェックリストの活用をお願いしたい」

その後シンポジスト及びコーディネーターの紹介が行われ、コーディネーターとして、板橋区保健所生活衛生課の佐伯さんの進行で「これからの健康的な住環境を考えるー住まいの診断事業の方向性ー」をテーマにシンポジウムが開催されました。

佐伯さんからシンポジウムの趣旨説明がされた後、最初に東京都食品環境指導センターの田中さんから「健康・快適居住環境の確保対策」事業を通して見えてきたものを中心に話がありました。

「従来から保健所にはありとあらゆる相談や苦情が寄せられ、その事務量が近年かなり増加してきたため、業務量に入れることになりました。その後、把握できるようになった相談・苦情等の内容を平成4年から検討し、平成7年に東京都では健康・快適居住環境の指針」を制定しました。この「指針」に基づく事業の一つに「住まいの健康・快適度診断」があります。この事業はニーズ主体型であり、的確にニーズが掴めれば需要はあります。

さらに平成9・10年に全国保健所長会の「健康で快適な居住環境づくりに向けた保健所の役割に関する研究」の一環として、町田保健所で「環境衛生と対人保健分野の連携」というテーマで取り組みを行いました。事例の中で、職種間の日常的な連携の必要性を感じました。特に精神的な面（妄想的、神経症的な訴え）の問題については、強く連携の必要を感じます」

次に神奈川県の保健婦 小澤さんから発言をいただく予定でしたが、急な都合でご出席いただけなかったため、会場の神奈川県の方から神奈川で実施されている「住まいと健康

のサポートシステム推進事業」の概要を紹介していただきました。

「神奈川県では平成9年に「神奈川県住まいと健康のサポートシステム推進委員会」を発足させ、平成10年3月に同委員会報告書を受けて平成10年度に厚木保健福祉事務所でモデル事業を実施しています。この事業の特徴は、保健福祉事務所を中心とした地域ネットワークづくりで、住環境ネットワーク会議設置要綱を定めています。参考に構成メンバーは、管内医師会（推薦により各支部代表で小児、皮、整形外科）・建築士事務所・県民代表（消費コンサルタント）・市町村の保健課・建築指導課・県の消費生活課・土木事務所・建築指導課・衛生研究所・保健福祉事務所です。どのようにこのネットワークを機能させていくかが今後の課題です」

次に名古屋で積極的に活動している団体である、アトピー環境研究会の福田さんより「調査・相談活動から具体的な改善活動へ」というテーマで話がありました。

「アトピー環境研究会は、医師や建築家らが個人で参加し、1995年の発足以来4年間で100例を超えるアトピー患者の住まいの実態調査を行っています。これらの調査から見えてきたものとしては、ダニの生息の傾向、ダニ駆除には掃除の質の改善が有効であることなどです。調査データはプライバシーの固まりなので、取り扱いには十分な注意が必要です。活動として自由な反面、ボランティアの限界を感じることもあります。現在の行政の行う調査やアドバイス事業には、いくつか問題はありますが、今後克服して、有効な取り組みを拡大・拡充してほしいと思います。また患者の視点からは「心のケア」が求められていると感じます」

最後に東京都中野区の箕形さんから、住宅診断の課題と可能性について、シンポジウムの総括的な話がありました。

「多くの自治体が「住まいの診断事業」を住居衛生の施策として取り組み始めた今日、もう一度何のための住宅診断なのかを再認識する必要があるのではないかと感じます。決して住宅診断そのものが目的ではないのです。今後の課題としては、統一的な診断の評価基準が求められます。また今後、住宅診断を住まい手と作り手の共通言語としていくためのネットワークづくりが重要だと思います」

この後、会場からシックハウス被害の報告や、診断基準の標準化の難しさ等について意見が出され議論しました。

今回のシンポジウムは予定の会場を変更しなくてはならないほど、多くの方に参加していただきました。最後に会場の方の感想を紹介して、報告を終わります。

## 全国フォーラム シンポジウムに参加して

板橋区 左藤 恵子（保健婦）

「衣食足りて礼節を知る」という言葉がある。その「衣」「食」と同様、生活の最も基礎的な条件になるのが「住居」つまり「住」である。

「住まい」に関してはまあまあ我慢できる住居環境にいる、と感じているせいか、ほとんど無関心に近かったが、今回のシンポジウムに参加してみて、改めて考えさせられる点が多かった。

なかでも住民の健康生活における質の向上を図るには、行政と各専門家の密接な連携が必要であると痛切に感じた。

私たち板橋区の保健婦活動の中で「アレルギー検診事業」がある。一応システムとしては、環境衛生監視員・医師・栄養士・保健婦などが連携・協力しあって実施している。

悪臭や騒音問題など日常的な近隣同士のトラブルを解決するには、まず苦情・相談の受付、事情聴取、現場訪問、化学物質の検査・分析鑑定などが必要で、各部門相互の日常的な連携が欠かせないものだ。にもかかわらず、やれ「相談窓口はどこか」「うちの担当ではない」といった“縦割り行政の弊害”ともいえる議論が交わされ、システムが十分機能しているといえない面もある。

箕形氏の「住宅診断と住環境教育」と題する報告が行政と一般市民との連携に触れていて、関心を持った。これまでは住宅診断と言われても「何の検査をするの?」「診断の後の措置は?」など、漠然とした意識しか持っていなかった。住宅と健康を関連づけて、住宅の診断が暮らしやすさや安全度の評価につながり、住環境教育になるということについて、行政のあり方という点でも大変参考になった。

我々素人が簡単にマンションや一戸建住宅を点検することはできない。行政の取り組みによって、消費者が健康的な住宅の供給を監視することができるようになることが必要と実感した。

## 公衆衛生学会自由集会 —大分フォーラムの報告—

### 北九州市立食肉センター 小橋 清

去る10月21日に第58回日本公衆衛生学会自由集会として「大分フォーラム」が、別府市ニューライフプラザで開催されました。

まず事務局の国立公衆衛生院 鈴木さんより、今回のフォーラムの報告者及びセットしていただいた世話人の方々へのお礼、及び今回のテーマである「障害者・高齢者の住環境づくりと多職種の支援」について説明がありました。

最初の報告として、建築士の立場からバリアフリー建築を続けてこられた建築事務所(夢設計)代表の吉田誠治さんから、「北九州市すこやか住宅推進協議会」の活動状況およびご自身で手がけられた改造事例についてスライド、OHPを用いて説明されました。また、地域番組で放送された改造事例について、ビデオで詳しく説明されました。

吉田氏は開ロ一番「昔は家族の部屋割りについても強い者(家長)の都合に合わせていた」という認識を披露され、氏の目指している「ハウスアダプテーションの新しい考え方(資料:PTジャーナル第32巻第8号 1998.8.)」の根幹にある、心のバリアフリー・健康のバリアフリー・家相のバリアフリーについての考え方を示されました。

北九州市は平成6年10月に保健所と福祉事務所を統合、保健福祉センターに衣替えし年長者相談コーナーでの高齢者等住宅相談を開始しました。「北九州市すこやか住宅推進協議会」は建築相談員の派遣などで高齢者にやさしい住まいづくりに貢献してきました。

協議会は、企画運営部会、すこやか部会、いたわり部会の3部会を持ち、いたわり部会は、民間住宅での、障害を持った高齢者仕様の住宅の普及と支援の役割を果たしています。吉田氏はいたわり部会長として、市民からの住宅改造の相談に応えたり、仲間の建築士からの相談に応じたり、その経験を生かして協議会の事業推進に貢献されています。

具体的な改造事例として、3事例について改造の前後の姿がスライドで紹介されました。

例1：床下換気が不良で湿度が高く、衛生害虫が大発生している。また、風呂に段差があり、階段が急勾配なため2階へはめったに上がらず、2階は窓のすき間から出入りしていた鳩の糞だらけであった、という状況を改善した事例。

例2：風呂の床の改造では、風呂の床材を5cm角のタイルとした結果、目地が多くなり、介護者の足の踏ん張りが強くなって、介護しやすくなった改善の事例。

例3：押入れのベニヤにはホルムアルデヒドが使用されており、湿気を吸ったふとんに吸着され、そのふとんにより体に害を及ぼすことがある。これでは、押入れは『健康の毒箱』である。改善対策として、活性炭入りの吸着シートを敷き、押入れ内部の床、壁を国産のムク材（ムク材は化学物質や湿度を調整してくれる）に変えた。その結果、押入れが『健康の宝箱』になった事例。

また、この問題では、ふすまを少し開けておくのも効果があること、輸入外材には防虫剤などで薬漬けのものがあることなども報告されました。

次に京都『洛南・在宅ケアと住環境ネットワーク研究会』の活動をお二人からうかがいました。

まず宇治保健所の保健婦 飯降聖子さんより、研究会の概要が述べられました。

1994年、前年に開催した研修会の参加者が、『京都洛南・在宅ケアと住環境ネットワーク研究会』を結成しました。メンバーは保健・福祉・医療・建築など様々な分野の人で、宇治・田辺・木津保健所管内を対象とし、高齢者・障害者の住環境改善の支援を行っています。

具体的な活動内容は、例会、事例検討会、訪問活動、毎月のネット通信の発行、研究活動などです。会員数は現在40余名（最大時70余名）です。

飯降氏は保健婦としてネット活動に関わっておられ、訪問活動や研究活動、事例検討会で実際に使用されているチェックリストや帳票類を示しながら、A氏宅の改造事例への関わりについて説明をいただきました。

「従来、保健婦は訪問先の居間に通されることが多く、住まい方についての日常の実態が見えにくかったのですが、意識的に風呂やトイレなどの実情を見る中で、観察力も変化していきました。

事例研究会に用いる帳票であるチェックリストには、改善目的として自立・安全確保・介助負担軽減を掲げ、改善場所は、浴室、トイレ、玄関、廊下、台所、居室（寝室）、洗面所、アプローチを掲げています。生活動作の改善リストでは、縦軸に排泄、入浴、移動を掲げ、さらにADLチェック動作を19分類して検討しています。横軸には本人の気持ち、家族の気持ちを記入し、相談に伴う訪問時（改造前）の自立、見守り、半介助、全介助の状況及び改造後のADL、動作容易、介助容易をチェックできるものとしています。

さらに横軸には事例提供者の意見、検討会の案が記入できる欄を設けており、事例検討会で討議しやすいものとなっています」

つぎに『京都洛南・在宅ケアと住環境ネットワーク研究会』の副会長で建築士の藤井三郎さんから説明をいただきました。

藤井氏は「まちとくらしの研究所」を主宰しておられ、長年ボランティア活動として住環境改善の活動に関わっておられます。藤井氏からは、地域資源としての洛南ネットの現状と今後のあり方、設計事務所としての役割についての考えをうかがうとともに、実際の改造事例について、資料及びスライドで説明をいただきました。

「洛南の住宅改造の成功率は60%くらいだと思います。補正工事の結果で80～90%と  
しています。

設計事務所にとって障害者の改造事例は、一般的には年に1～2回程度しかありません。  
バリアフリー住宅がはやり言葉になっていますが、真剣に考えられているかについては  
疑問があります。

個別の改造のケースによって、くみ上げる職種もくみ上げられる職種も異なります。

業務として動く方が効果的であり、どう結び付けていくかが今後の課題です」

藤井氏は『今後のネットのあり方』として大切な事項は、人的資源を適当に使っている  
と腐ってくるので、「新しい仲間を増やす、新しい分野・新しい顔を入れていく、常に刺激  
を与え、意識の向上を図ること」また、「専門職としての能力向上を図り、行政機関とのか  
みあいを求め、相互に支援すること」などをあげられました。

また、「訪問に行くときは物を持っていく。(たとえば発泡スチロールでも段差解消に活  
用できる)また、風呂に入れることなどで相手を喜ばせ、その喜んだ顔を見て自分も喜ぶ。  
保健婦にも大工にも参加の機会を作って喜んでもらう」など具体的な行動事項も紹介され  
ました。

設計事務所の課題としては「ハード部分にのみ関心を持つのではなく、障害者や高齢者  
が何を望んでいるか、自分たちに何ができるかを考えること」「新しい仲間を引き入れ、潜  
在的な能力を引き出すこと」などがあげられました。

最後の報告者として横浜市神奈川区保健所の環境衛生監視員である上野秀樹さんより横  
浜市神奈川区における居住環境改善支援活動について話がありました。

神奈川区は65歳以上の住民が14.7%に達しており、ハード・ソフト両面で高齢者  
対策としての居住環境の改善が求められています。横浜市が行っている高齢者・障害者に  
対する在宅リハビリテーション事業について、相談訪問、評価訪問、住環境整備の項目ご  
とに関わっている職種及び対応内容について説明がありました。

さらに、神奈川区での保健婦・ケースワーカー・環境衛生監視員などの役割分担と改善  
実施の状況についてフローチャートで説明がありました。環境衛生監視員は、訪問調査段  
階では畳水分の検査や衛生害虫の調査などの、生活環境の評価を担当しています。次の段  
階の「問題抽出～プラン検討～改善」の段階では役割分担が不明確な状況があり、今後の  
課題となっています。

平成7年からの活動実績は、7年：41件、8年：10件、9年：11件、10年：1  
2件と推移しています。

この後、パーキンソン・高血圧であるB氏のお宅の具体的な改造事例について、スライ  
ドで紹介し説明をいただきました。

今後の課題として介護保険の問題があります。それは、介護保険の導入に伴って民間企  
業が参入してきますが、利潤追求の側面が強くなり、利潤が上がりにくいと思われる住環  
境改善は、今まで以上にやりにくくなるのではないかという点で、介護保険がらみで状況  
が変化することの危惧を指摘されました。

この後質疑応答に移りました。この中では

- ・ 北九州市では年長者相談コーナーの設置によって、一つの窓口で行政・医療・福祉・建  
築の相談ができるようになり、相談者がたらい回しされにくくなった。

- ・ 京都・洛南ネットの活動はまったくのボランティア活動であり、それが特徴とともに自慢である。一方行政との連携が課題でもある。
  - ・ 居住環境への取り組みについての、保健所長の理解、評価はどうか？
  - ・ 石川県の「平成10年度“快適で健康的な住宅”普及事業」についての紹介  
(次号のフォーラムニュースで掲載予定)
- などの意見交換がなされました。

最後に司会の鈴木さんより、多職種がこの問題に様々な形で取り組み始め、成果をあげていることを評価し、今後も議論を続けていきたいとのまとめがあり、大分フォーラムを終了しました。

多くの参加者が討議に参加することができ、有意義な時間を過ごせたことと思います。会合終了後も引き続き、大分県中央保健所の森環境衛生係長のお世話で、別府駅近くで盛大に二次会を開催し、情報交換と人心の交流を深めました。



大分フォーラムの  
開催風景

## 事務局だより

平成11年度より、従来の寄付制から会費制に移行しています。(年額2000円)  
今回、今年度分未納の方には会費の振込み書を送付しましたので、よろしくお願いたします。

なお、すでにお支払いの方で振込み書が送付された方は、お手数ですがその旨を事務局にご一報ください。名簿管理、会費管理も有志のボランティアにお願いしています。失礼があるかもしれませんが、皆様のご協力をお願いいたします。

(なお、退会の意向の方も、ご連絡ください。)

地域で活動するグループへの補助を実施しています。用途は問いませんので、活動に役立てたいと思われる方は事務局にご連絡をお願いします。各地での活発な活動を期待しています。(活動報告は事後ご提出ください。)

## 事務局

〒108-8638 東京都港区白金台4-6-1  
 国立公衆衛生院 建築衛生学部 住宅衛生室 松本 恭治 鈴木 晃  
 TEL 03-3441-7111 内277 FAX 03-3446-4723  
 ★事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXをお願いします。